

日本在宅看護学会 第2回学術集会が開催！

11月10日(土)、高崎健康福祉大学にて、棚橋さつき会長(同大学保健医療学部看護学科准教授)のもと、第2回日本在宅看護学会学術集会が開催された。昨年12月の第1回学術集会を上回る300名以上の参加者が全国から集まった。

大会長講演で棚橋氏は、自身の経験をユーモアを交えて紹介し、既成概念にとられない在宅看護を展開することの意義と重要性を語った。在宅看護に起きている「変化」として、小さなステーションが増えたこと、また、リハ職を中心に、小さなステーション内にも多職種が入り交じるようになり、意思統一を図りづらくなったことをあげた。そうした現状のなか、群馬県看護協会立のステーション主催により、患者・家族と多職種の交流会を開催し、和気あいあいとした情報交換をしている様子が紹介された。

続くシンポジウムⅠ「安心でできる療養生活を支える看護のバトンリレー」では、最初に宇都宮宏子氏(在宅ケア移行支援研究所宇都宮宏子オフィス)が、「退院調整看護師」として行なってきた自身の取り組みを紹介。在宅への移行は家族間の問題・経済的な問題など非常に個性が高いが、連携のコツや最低限やるべきことは「見える化(体系化)」し、施設から

在宅へのスムーズな移行が、地域にかかわらず可能となる仕組みをつくらなければならないと力強く語った。

続いて宇野さつき氏(新国内科医院)は、患者・家族の「安心」をキーワードに、

介護保険を使えない若年がん患者の在宅療養の事例を紹介した。在宅医療では、各職種がそれぞれの役割・専門性をはっきりさせ、そのチーム内でも訪問看護師が中心となるべきだと述べ、そのなかで看護師の専門性は「患者・家族の生活を具体的に支援していくこと」と強調した。「今後は、がんで認知症は当たり前になる。また、外来治療が主流となるなかで、訪問看護師の役割が問われる」と結んだ。

また、服部美加氏(吉田福祉会)は、日本看護協会の看護師職能委員会から「介護施設における看護職のための系統的な研修プログラム(実務者向け)」が提案さ



れたと報告し、介護施設で働く看護師の質向上のためにもぜひ活用を、と呼びかけた。

シンポジウムⅡ「訪問看護の質向上を考える——専門特化した看護実践から学ぶ」では、初めに後藤茂美氏(山梨県看護協会荒川訪問看護ステーション)は、訪問看護ステーションに所属する皮膚・

排泄ケア認定看護師(以下、WOCN)としての活動を紹介した。後藤氏は、月1回同法人の訪問看護ステーション7か所を巡回し、訪問看護師と同伴訪問している。同伴訪問後には、撮影した画像をもとに肉芽の見極め方など細かな振り返りをしていくという。直接協働することとWOCNの専門性に理解が得られ、診療報酬改定に伴い同伴希望が増加しているという現状を述べつつも、

①法人外のステーションからの依頼は多くない点、②病院WOCNには在宅訪問した経験があるものは多くない点、③施設サービス事業所へのWOCNの訪問は算定できない点を課題とした。続く青木悠紀子氏(悠の木訪問看護ステーション)は、横浜市訪問看護連絡協議会における活動実践を報告した。同協議会は訪問看護の質向上のため、①事業

研究発表会、②訪問看護セミナー、③コンサルテーション事業に取り組んでいる。青木氏は、同協議会会長および訪問看護認定看護師として、これらの事業を通じて看護の本質を実践とともに継続して学び続けていきたいと結んだ。

最後に木村憲洋氏(高崎健康福祉大学健康福祉学部)は、訪問看護の質の向上には、ステーションの経営の安定が重要であることを改めて強調した。経営が安定することの具体的なメリットとして、①教育に時間と資金をかけられる、②新しいサービス開発にチャレンジできる、という2点を挙げた。また、経営の安定しているステーションの特長として、①事務職員がいて看護師を看護に専念させている、②所長の相談相手がステーション内にいる、という2点を挙げ、そのようなステーションが増えることが訪問看護の質向上に不可欠のため、ぜひ各々が開業を視野に経営的な視点をもってほしいと締めくくった。

このほか、合計33題の一般口演・示説が発表された。また、今回の学術集会の抄録集を付録として、学会誌の創刊号が発行となった。第3回学術集会は、東邦大学大森キャンパス(東京都大田区)にて、尾崎章子会長(東邦大学医学部医学研究科看護学専攻在宅看護分野)のもと、「在宅療養者と家族に寄り添い支える在宅看護」というテーマで開催される。